

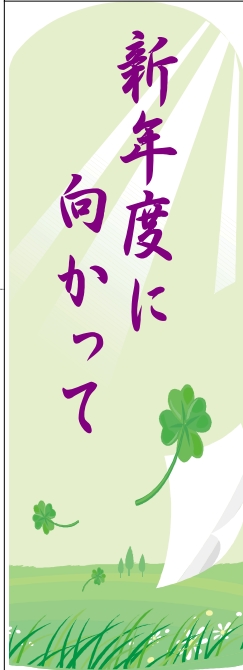



す が お

No.33

22.4.6 松楓園玄関にて撮影

養護老人ホーム
松楓園 情報誌



野にも山にも花の香り漂う季節を迎え、松楓園の桜の木々も満開に咲き誇り、利用者の方々の目を楽しませてくれていきます。

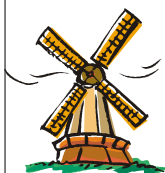
当施設はこの四月をもちまして、創立五十五年を迎えました。これも皆様方の当施設へのご支援、ご協力があつたからこそと、深く感謝申し上げます。

さて、四月より気持ちも新たに新年度がスタートしました。二十二年度は、基本理念の3つの柱と運営方針7つの柱を継続して、ゆとりある生活空間の提供、開かれた施設を目指して、今年度も

第三者評価を受審し、運営の安定強化に努めてまいります。昨年度の第三者評価の結果を踏まえ、二十二年度も3つの運営委員会を中心に円滑な運営を図り、利用者サービスの継続の必要性また取り組みの強化の必要性を職員一人ひとりが認識し、新たな取り組みとしまして、利用者の自立に対する意識の向上を高めてまいります。また情報開示・管理につきましても情報管理・禁止事項の規定に基づき安全な情報の共有化に努め検証しながら情報保護の機密性の強化を図ってまいります。人材育成につきま

しては、昨年度と引き続き専門家による実践研修及び職員のメンタルケアの強化を図り、教育訓練を計画的に実施してまいります。利用者サービス計画につきましては、より一層接遇基本姿勢5つのSと生活支援サービスの5つのSを利用者に接する基本姿勢として職員一人ひとり心がけ、様々なサービスの充実を図りながら、利用者一人ひとりの衛生保持及び健康管理を守り、ゆとりある生活空間を提供できるよう職員一丸となつて取り組んでまいります。

松楓園 生活サービス課
課長 内田京子



松楓園 五十五年の歩み

五十五年の節目に立ち会えた喜びと共に、先輩利用者・職員が築き上げてきた福祉の歴史に感謝の気持ちを込めて、五十五年の歩みを紹介させていただきます。

先輩方が歩み続けた福祉の道を閉ざすことなく、次代に引き継いでいけるように、日々の努力を続けていきたいと思えます。

昭和 30 年 4 月
社会福祉法人松楓園の認可を受ける
松楓園は保護施設として認可される

昭和 30 年 5 月
委託保護施設として事業を開始
(定員 40 名)

昭和 32 年 11 月
お年玉つき年賀ハガキ寄付金により収容棟 (168. 59 ㎡) を増設、定員 (95 名) に変更

昭和 35 年 12 月
お年玉つき年賀ハガキ寄付金により集会所兼食堂 (212. 99 ㎡) を増設、定員 (99 名) に変更

昭和 38 年 7 月
老人福祉法の制定により保護施設養護老人ホーム松楓園となる

昭和 40 年 9 月
共同募金配分金により浴場 (75. 72 ㎡) を増設

昭和 41 年 4 月
国・都の補助金により収容棟 (285. 89 ㎡) を増設、定員 (121 名) に変更する
職員寮完成 (184. 73 ㎡)

昭和 47 年 4 月
老人福祉法による特別養護老人ホーム和敬園 (1,108. 56 ㎡) 定員 (50 名) を開設

昭和 48 年 2 月
社会福祉法人「松楓園」を社会福祉法人「松楓会」に名称変更

昭和 58 年 4 月
全面改築する。定員を変更、個室化・準個室化を図った (建物面積 2,751. 01 ㎡・定員 100 名)
都市型ケア付特別養護老人ホームコスモホーム (3,140. 88 ㎡) 定員 (100 名) を開設。及び秋川市・福生市・羽村市ケアセンター事業を開始し、松楓園・コスモホーム建物の一体化を図った。総面積 (5,891. 89 ㎡)

昭和 63 年 3 月
国・都の補助金により特別養護老人ホーム和敬園の大規模修繕工事を実施

平成 2 年 4 月
松楓園・コスモホーム共用棟増築 (118. 54 ㎡) する。総面積 (6,010. 43 ㎡) に変更

平成 11 年 3 月
国・都の補助金により特別養護老人ホーム和敬園及び、あきる野市高齢者在宅介護支援センター和敬園完成 (4435. 56 ㎡) 定員 100 名となる

平成 12 年 3 月
国・都の補助金により大規模修繕工事を実施

平成 15 年 1 月
国・都の補助金により特別養護老人ホームコスモホーム拡張及び大規模修繕工事により各階寮母室及び居室の拡張 (134. 11 ㎡)
総面積 (6,144. 54 ㎡) に変更

平成 18 年 4 月
措置制度改正により新型養護老人ホーム個別契約型の運営開始



昭和 30 年頃の全景



昭和 40 年頃 10 時のお茶の時間



昭和 34 年 初めてのバス旅行



昭和 50 年頃 演劇クラブ稽古中・発表会



昭和 45 年 利用者旅行 (塩原方面)



現在の松楓園



平成 12 年 奉仕活動 花を育てて寄贈

松楓園 基本理念

- (1) 利用者個々の人格・意思を尊重し、利用者の心身の状況とライフスタイルに合わせた支援サービスを提供します。
- (2) 安全で、快適な生活環境の整備に努め、透明性や牽制機能を備えたりリスク管理により健全な施設経営に努めます。
- (3) 職員の知識・技術の向上を図り、利用者により質の高いサービスを目指します。

運営方針

- (1) ソーシャルワーク機能とケアマネジメント機能とのバランスを保ち、的確に居宅介護サービスが提供できるように支援計画・アセスメント計画の確立を目指します。
- (2) 利用者の心身の状況に合わせた事故防止対策に取り組むと共に様々な相談窓口を活用し、不安・思いを汲み取り豊かな生活環境作りに努めます。
- (3) 前年度の第三者評価の受審結果による改善・強化を図りながら引き続き第三者評価を受審します。
- (4) 規定・マニュアル等の整備を行い、マニュアルの有効活用の周知徹底を図ります。
- (5) 個別契約型として利用者個々に適した外部の介護サービスが提供できるように地域の事業所及び地域住民の連携を図ります。
- (6) 利用者一人ひとりと時間を掛けて対話を持つことにより、松楓園全体にゆとりの雰囲気を保つことで、信頼される支援サービスが提供できるように努めます。
- (7) 開かれた施設を目指し、施設がコミュニティーの一員となれる様ネットワークを強化し、広報誌及びホームページ等の充実を積極的に取り組み、養護老人ホームの啓蒙に努めます。

接遇5つのS

- スマイル・・・笑顔で相手の目を見て、話を聞くことに努める。
- スマート・・・清潔な身嗜みに心掛け、姿勢を正しく相手に接することに努める。
- シンパシー・・・相手の立場になって、相手に思いやる気持ちが持てるよう努める。
- スピード・・・全てにおいて速やか且確実に対応することに努める。
- スタディー・・・常に向上心・研究心・探究心を持って、業務に取り組むことに努める。

生活支援サービス5つのS

- セイフティー・・・利用者の安全を確保する。
- サティスファクション・・・利用者の満足度を向上させる。
- サポート・・・利用者への的確な支援を行う。
- シンシアリティー・・・利用者に誠実に対応する。
- スキルアップ・・・介護技術の向上、利用者対応技術の向上を図り、利用者の信頼を得る。

各委員会の取り組み

介護予防運営委員会では二つの柱をもとに活動を行っています。

そのひとつが利用者の方々の健康維持と向上を図る為、体操教室（週一回）・歩け歩け（毎日散歩）・脳の健康教室（週一回）を実施しています。

もうひとつは、利用者の方に充実した生活を送って頂く為の余暇活動として、園芸・手工芸・季節交流・外出支援などの活動を実施しています。

二十一年度は、体操教室の内容も更に充実し、毎回六十名以上の参加を頂き、活発な活動を行う事が出来ました。三月には、ミニスポーツ大会を行い、大きな笑い声や歓声の中、楽しい時間を過ごしました。

余暇活動の園芸では園庭や温室の花の手入れを中心に

活動しており、昨年の夏には、キュウリとトマトを収穫する事ができました。自分で作った新鮮な野菜は、とても美味しいと好評でしたので、今年度も充実した活動で、皆さんに楽しんで頂きたいと企画を進めています。

介護予防運営委員会



手工芸では、季節の催しに合わせての活動を行っています。敬老祝賀会では、日々の活動の成果発表も行っています。毎年すばらしい作品が展示され、来園者も足を止めて見入っています。今年度も楽しみながらの活動を行っていききたいと思えます。

季節交流では、栄養士が中心となり、料理教室を行っています。女性にはとても好評です。参加者も多く賑やかに活動しています。他にも、四季の行事に合わせた手芸活動も行い、食堂などを飾り付けています。

外出支援では、多くの外出の機会を設け、実施してきましたが、特に花見学は好評で、桜・チューリップ 菖蒲・梅など四季折々の景色を楽しみむことができました。その他にも、外部のお茶会や華道展、お茶飲み会に買い物と

盛り沢山の活動を通じて、皆さんの生活に楽しみを提供する事ができました。

今年度も介護予防運営委員会では充実した活動を行い、皆さんに笑顔で健康に生活して頂けるように、努力していききたいと思っています。

感染症予防委員会



への呼びかけと、感染症情報マップの周知徹底、そしてご家族の方やご面会者の方へのご協力依頼などを年間を通して継続し、皆様のご協力を頂いた結果として、平成二十一年度は感染症0作戦が達成された事と考えております。

平成二十一年度、委員会活動を振り返り、まず一番のご報告ごとは、若干体調を崩された方はおられました。新型インフルエンザをはじめ感染症に感染・発症した利用者・職員は一名もいなかったことでもあります。委員会では様々な思考や手法をこらし、一年間の活動を行ってまいりました。玄関先に「手洗い・うがい」用の蛇口の設置、職員への意識強化、加湿の管理、利用者の方

また、現在持つノウハウや様々な情報を活かし、今以上に職員の知識・意識の強化を図り、一年間を送りたいと考え、今年度も感染症0作戦が達成できる様に努力をしていききたいと思っております。

危機管理運営委員会



二十一年度の危機管理運営委員会の取り組みとしましては、「利用者転倒防止」「パソコンセキュリティ強化」「マニュアルの見直し」を重点項目に挙げ活動しました。

利用者転倒防止につきましては、職員の危機意識の向上を図ることが事故防止に繋がると考え、基本に立ち返り、ヒヤリハットへの取り組みを強化しました。結果、二〇九件のヒヤリハットが提出され、都度、職員間で改善検討を行ってきました。

ヒヤリハットを通して職員が勉強した内容は、「利用者転倒予防講習会」を開催

する事で皆さんに情報を提供し、利用者、職員が一緒になって不幸な事故を未然に防ぐ取り組みを行いました。

パソコンセキュリティ強化につきましては、情報の適正な管理を目的に、パソコン使用上の禁止事項を掲示し、職員に周知徹底すると共に、パソコン自体にもセキュリティをかける事で、情報管理事故防止に努めました。

マニュアルの見直しについては、業務の標準化を目的に、実業務に添って改正を加えることで、高いレベルでのサービス提供を目指しています。

二十二年度は前年の活動を元に、より質の高い活動への変化を目指し、取り組んでいきたいと考えています。



ミニスポーツ大会

三月十九日(金)介護予防体操教室の一環としミニスポーツ大会をホールにて開催しました。

利用者は、日頃体操教室で体を動かし体力維持に努めています。ミニスポーツ大会では、1年の体力作りが試される大会ともいえます。当日は万国旗も飾られ冬季オリピックがカナダで開催された直後でもあり雰囲気は熱気がこもっていました。競技内容も、聖火リレーで始まり缶積み競争、変身ゲームなど工夫され利用者の皆様楽しんで身体を動かされていますのが印象的でした。変身ゲームでは、利用者の皆様が職員男女1名ずつを男女逆の人物に変身させた姿がとてもおもしろかったですね。

最後のリズム体操は皆様の練習の成果が出ていますが、日頃身体を動かさない

職員はきつかったです。運動の継続がいかに大切か痛感しました。皆様が健康を維持するという気持ちが表れたかのように、体操教室に参加してくださる利用者の人数も毎回体操教室が行われるごとに増えてきています。

これからも皆様が気軽に参加できるような、無理のない運動・競技などを講師の石井先生・大坪先生・職員が協力し、企画していこうと思えます。これからも楽しく、健康維持をしていけるよう頑張っていきましょう。



年輪



先日、子供の小学校卒業式に、校長先生から子供達に贈られた言葉を紹介させていただきます。

「年輪は木の年齢と同じ数だけあります。ですが、暖かい国の木には年輪はないのです。寒い冬にじっと耐えている時に年輪は出来るのです。耐えた分だけ年輪が出来て、丈夫な木になることが出来るのです。」

暖かい国の木は一年中恵まれた環境にいて、早く大きく育ちますが、年輪がないので、とてももろい木になってしまいます。ですが、厳しい環境に耐えた木は、成長は遅いのですが、とても丈夫な木になることが出来るのです。家を建てた時の柱になれるのは、つら

い事に耐えた年輪のある強い木なのです。

皆さんと朝顔を育てましたね。はやく喜ぶ顔が見たくて、校長先生の朝顔を校長室で育てたのです。暖かくして一日中たっぷり光を当てて育てたのですが、いつまでたっても花は咲きませんでした。調べてみると朝顔は、寒く暗い夜を我慢してきたから、あんなに綺麗な花を咲かせる事が出来ると分かりました。

皆さんも年輪や朝顔のように、つらい事や大変な事から逃げ出さず、立ち向かって行くことで、たくましく成長して欲しいと願っています。綺麗な花を咲かせて欲しいと願います」子供達に贈られた言葉でしたが、とても感慨深いお話でした。



外出支援・梅見学

三月一二日・一六日・二六日と3班に分かれて、青梅市の梅郷梅祭りに出掛けました。

まだ満開とはいきませんが、まだ満開とはいきませんが、風で梅の花が舞うと、幻想的な雰囲気です。言葉が忘れられて見入ってしまう程でした。

今年、梅の木の感染症が流行し、人間に害は無いが、花が散ったら木を伐採するとの事でした。来年、梅祭りの開催は今の所未定だそうです。花見学は利用者の方にとっても好評な為、来年も梅見学が無事出来る事を願っています。

ひな祭り

お汁粉パーティー

ひな祭りを前に、利用者の方々とお雛様を作った食事に飾りました。様々なお雛様が食堂を彩り、華やかな雰囲気となりました。

ひな祭り当日には、昼食に桜ちらし寿司、午後は皆さんと手作りのお汁粉をパーティーを楽しみました。



【編集後記】

桜咲く季節、新しい出会いの季節でもあります。松楓園でも四月より三名の新人職員を迎えることができました。

新年度を迎え、気持ちも新たに広報誌「すがお」を通じて、皆様に松楓園の生活の様子をお伝えできるよう、頑張っていきたいと思えます。

松楓園
広報誌発行委員会

発行者 社会福祉法人松楓会
養護老人ホーム松楓園
住所 東京都 あきる野市
菅生1159番地
電話 042-558-7010 (代)
<http://www.showhoen.jp/>